

令和4年第2回 経済建設委員会会議録

令和4年6月10日

恵那市議会 議場

開 会：午前9時58分

委員長 堀 光明

副委員長 林 貴光

2番委員 太田 敦之、3番委員 猿渡 南江、4番委員 佐々木 透、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。ただいまから令和4年第2回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月30日の本会議において当委員会に付託された審査であります。

議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。

早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

第2回目となります経済建設委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

幾つか今日は御報告を申し上げようと思いますが、まず昨日でございますけども、夕方6時過ぎに、岡瀬沢地内で水道の漏水があったということでございます。既に広報等で御存じの方もいらっしゃると思いますが、当日中に復旧をしたということでございますが、この件につきましては後ほど、場所を変えて担当のほうから説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それから少し遡りまして先週の土曜日でございましたが、瑞浪恵那道路の整備促進協議会の総会を行わせていただきました。

議員の皆様、大勢御参加をいただきまして本当にありがとうございました。

全員の気持ちでもって、整備の促進を図ってまいりたいと思いますので、引き続き、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それから今週の火曜日でございますが、リニア長島トンネルの安全祈願式が開催されまして、武並地内から長島に向かって、トンネル工事がスタートするという運びとなりました。

今週土曜日は、中津川市車両基地で安全祈願式を開催ということでございまして、この地域全体で、いよいよ工事がスタートすると、こういう運びとなっております。

それから、6月8日、水曜日からまちづくり懇談会がスタートいたしました。

初日は串原でございましたけども、これから、それぞれの地域順番に回らせていただきます。

議員の皆様も、それぞれの地域の中で、一緒に御対応していただくことになろうと思いますけども、私どもとしましては、コロナで多くの方を集めるというのは少し難しいですけども、役員の方、そして市議会の皆様、こういった皆様からの御意見を伺いながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

引き続きの御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日3件ということでございます。

積極的なというか活発な御意見を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

今日は第2回の経済建設委員会御苦労さんでございます。

今、市長述べられたようにいろいろな催物が始まりました。

そういった中でも委員会のほうでも視察が、この6月に入っているようで、皆さんまた忙しい中でございますが、よろしくお願いします。

私事ですが、昨日、私の町三郷町の佐々良木で、中村いてうさんの講演がございました。

私は4時過ぎちゃったんで、本人に出会いませんでしたけど、出てきた人が、皆さんよかったよかったと。すごい評判がよかったです。立ち見席まで宮盛座では出たそうです。

今日は飯地町であるという話を聞いておりますが、やっぱり本物は違うなというあの文化センターで見た感じは、皆さん、そのまんまの感想を述べてみえました。ああいう本物を見るということは本当に大切なあというようなことを思って、また、歌舞伎をやつとる子どもたち、そして保存会の皆さんにああいうものを、本当に浸透していただけるとありがたいなという思いがありました。

なんにもない佐々良木なんですけど、昨日は、観光バスも2台、そして、車もいっぱい行ったり来たり、市役所の職員は汗をかいて皆さん働いて見えて御苦労さんでしたけど、本当に今後もこうやって盛り上げていただきたいと思います。

今日は、多くありませんが3件の議案しっかり慎重審議よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって、簡潔に質疑・答弁をされるようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第39号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、よろしくお願いいたします。

今回の条例にあるように老朽化してですね、居住者がいなくなったら廃止するという予定の住宅、まだほかにあれば教えていただきたいと思いますし、現在新築する公営住宅がない中で、こういうふうに廃止する住宅が年々増えていっておりますけれども、入所希望者が減っているのかどうかということもわかれば教えてください。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。よろしくお願いいたします。

住宅の管理戸数についてでございますが、恵那市公共施設等総合管理計画や、第3次恵那市行財政改革行動計画及び、昨年度策定いたしました、恵那市公営住宅等長寿命化計画などで、計画的な住宅の目標管理戸数を設定しております。

現在、605戸の市営住宅、公営住宅がございますが、令和13年度には288戸にしていく計画となっております。

しかしながら、取り壊しについては今回のように入居者の退去等のきっかけが必要なため、今回退去を契機に取り壊しを計画し、条例改正をお願いするものでございます。

なお、入居の希望につきましては、やはり人口減少等もありまして、少なくなってきたおりまして、入居者募集をかけても、全部埋まらないという現状であります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 39 号」については、原案のとおり、可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

全会一致であります。よって「議第 39 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 42 号 市道路線の認定について」を議題とします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい、よろしくお願いします。

きっかけがですね、通学路の安全対策で、これを要望を受けて令和 4 年からってことですので、要望を受けて速やかな対応なのか、あるいは要望がきて一定期間空いてこういう形になったのか。一定期間空いていれば、その理由をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。すいませんお願いします。

要望はですね、過去からありましたけれども、平成 30 年に通学路交通安全プログラムというのに位置づけをさせていただきまして、そこから事業へ向けての調査を進めて、今回、認定をお願いするという運びになっております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論ありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 42 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

全会一致であります。よって、「議第 42 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 43 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算(第 2 号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する、質疑を行います。御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; よろしくをお願いします。

7 款 1 項 4 目の観光 P R 事業費についてお聞きします。

全員協議会で少し説明がありましたけれども、改めてこの事業の意義と、新たな人流データを観光誘客等にどのように生かしていくかお聞かせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。今回の事業を行うことによりまして、これまで把握出来なかった来訪者の性別、年代、また、どこから来たかといった情報が分かるようになります。

そうしたことにより、今までですと思い込みとかで、あちらのほうから来たんじゃないかというような想像的なものでございましたが、データをとることによって、根拠に基づいた効率的な観光プロモーションとして活用していけるということで考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい、8 款 4 項 6 目の駐車場管理運営経費ですが、この大規模改修工事を当初予算ではなくて今回補正にした理由を教えてくださいと思います。

委員長 ; 都市住宅課長

都市住宅課長 ; はい。今回 6 月補正にした理由でございます。

恵那駅西駐車場は、平成 11 年に建設され、23 年が経過しております。

やはり 20 年を過ぎておるということで、各箇所経年劣化による老朽化が目立つ

てきておりました。

そこで、修繕計画を、令和3年度に計画しておりましたところ、当初予算に盛ろうとしておりましたが、令和4年1月に指定管理業者による、勤務日の誤認による開場遅延事故がありまして、市民に大変迷惑をおかけいたしました。

その折には、大変申し訳ございませんでした。

このようなヒューマンエラーをなくすため、今回、24時間営業や、電子マネー決済に向けた設備導入の検討を行ったため、不測の期間を要し、修繕工事と合わせた今回の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; すいません。1番委員の質問にちょっと続きなんですけれども、これも全員協議会で説明はあったかと思うんですけど、そもそものデジタル田園都市国家構想について、もう少しどのようなものかお聞きしたいのと、それから、市内5カ所でWi-Fiをっていうことでしたけど、この市内5カ所っていうのはどこかっていう点と、あと、デジタル広告料っていうことも言われておりますが、そのデジタル広告料の金額みたいなものがわかりましたらお願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。まず、デジタル田園都市国家構想でございますが、こちらのほう2021年に岸田文雄内閣総理大臣のもとで発表された構想でございます。

デジタルによる地域活性化を進め、さらには、地方から国全体へボトムアップの成長を実現するとなっております。

具体的にはデジタル基盤の整備や、地方の課題を解決するためのデジタル実装などとなっており、デジタルを活用して、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示するものとなっております。

続いて、市内のWi-Fiの設置の場所はということでしたが、具体的な場所につきましては現在検討中でございますが、イベントの中心部や、恵那市へ流入する動線、例えば道の駅などに設置することを考えております。

続いて、デジタル広告料についての費用ということでございますが、検索サイトのどの部分に、どの程度の期間広告を表示させるかにより、広告料が大きく違ってきます。

例えば、公告期間が1か月、検索サイトのトップページなどの掲示では、700万か

ら 900 万といった例もございます。ですので、サイトのどの部分に広告を掲示させるかについては、今後決定した事業者様とともに、しっかりと検討して行ってきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません、ちょっと戻りますけれども、7 款 1 項 2 目の商工業振興事業費ですけれども、これは何件ぐらい予定されてるのでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の負担金につきましてでございます。

これは県への負担金として計上しておりますが、県が推計に基づいて市町村ごとの負担金を算出する推計値に基づきますと、支給対象店舗件数は、276 件でございます。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい、2 款 1 項 11 目の交通安全対策施設整備事業費ですが、交付金の内示で通学路のグリーンラインの事業量を増やすということになっておりますけれども、これ当初予算では延長距離が 2.9 キロメートルでありましたが、これがまたどれだけ延びるのかということと、それ以外まだ要望とか整備しなければいけない必要箇所がどれがあるのか、わかれば教えてください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。グリーンラインですけれども、当初 2.9 キロメートルを、今回の補正で 600 メートル増やして、令和 4 年には 3.5 キロメートルを整備する予定となります。そのほかの要望ではないですけれども、このグリーンラインの整備事業ということで、令和 7 年までにグリーンラインを整備するという計画になっておりまして、今現在の未対策距離が 12.4 キロメートルほどあります。

それを、毎年 3 キロメートルぐらいずつ進めて、令和 7 年度に全線を、グリーンラインの整備事業に計画されている路線は、令和 7 年に終了するという予定になっております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; すいません、今の 2 番委員の質問に続いてなんですが、各地域でとても喜ばれております。それで、今予定を聞きましたけれど、これを決定するとき、どこを最初についていうか優先的にいくなかっていうのは、例えばどういう会議とかで、検討されるのかということもちょっとお聞きしたいなと思いました。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。学校教育課、教育委員会のほうになりますけども、通学路点検を行うような会議がありまして、そちらのほうで、位置づけをされて順位というか、整備していく順番もそちらで決めてあります。それで順番に令和元年から進んでおりまして、令和元年から令和 7 年度までの整備計画をそこで定めて、皆さんに提示をして決めていただいておりますという形になります。

ごめんなさい。その団体の名前はわかりませんが、そのような経緯で決めさせていただいております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。衛生費、4 款 1 項 1 目の環境対策経費であります。これは各家庭への補助と思うんですけど、これ当初どれぐらいの件数を予定してみえるのかということと、将来的にどれぐらいの規模まで予定しておられるのかってことをちょっとお聞きいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。まず、件数ですけれども、今回は近隣市の実績を参考にさせていただきました。というのも、5 年ぶりに太陽光パネルなどの補助金を再開するに当たって、現在の傾向を知りたいというか、そこを参考にと考えたからです。

なお、件数ですが、太陽光のパネルにつきましては、20 件、蓄電池システムにつきましては 32 件というような内容になっております。

将来につきましては、太陽光パネルを設置することによって、二酸化炭素の排出量を 5,587 万トンまで減らしていきたいという目標を持っておりますので、太陽光パネルを 2030 年には、持家に 3,200 件のパネルを載せるという目標を持っておりますので、それに向かって進めていきたいと思っております。

ちなみに、現時点で把握している数字としましては、令和 3 年で 1,766 件、持家にパネルが載っているというような状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。今の 4 番委員の後ですけれども、この環境対策経費っていうのは本当にいいことだなと思ってますが、これの市民に対する P R 活動っていうような方法は考えていらっしゃいますか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。これはですね、まず当初予算 770 万、太陽光パネルの補助金ございますので、広報えなの 6 月号に、既に掲載しております。なお、申請の受け付けは 7 月から予定しております。

そしてですね、今おっしゃられたように市民や建築業者の皆様方にも知っていただく必要があることから、チラシを作成し、そして配布、それから、市のホームページ、SNS、そういったところを使いまして、周知していく予定でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。農林水産業費の鳥獣害対策事業費であります。恵那ジビエを加工施設として行われるわけですが、事業内容はどのような形でやられるのかということと施設規模をお聞きしたいなと思ってますけどお願いします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。よろしくお願いします。こちらの鳥獣害被害防止総合支援事業でございますが、これまで廃棄してきた捕獲個体を地域資源としてジビエ利用する取組に対し支援する農山村地域の所得の向上を図るということで、国庫交付金 100% で、国は、県を通しての間接補助になります。

具体的な内容でございますが、補助対象はジビエ加工施設となりまして、こちらのほうの具体的な支援予定ですが、事業実施主体は株式会社恵那ジビエ、こちらのほうは、岩村、明智、上矢作、串原の猟友会の支部長さんたちで構成、出資された会社になります。

設置場所といたしましては、明智町 850 番地、施設規模でございますが、木造平屋建ての 130 平方メートル。

施設は捕獲したイノシシや鹿を別々に処理する専用レーンにより、それぞれ解体する処分室、処理室のほか、大型の冷蔵庫と、冷凍庫、スライス肉を真空パックに詰める加工室などを備えております。

概算事業費でございますが、3,116 万 8,000 円、建物 1,800 万円、設備 1,316 万 8,000 円となっております。補助額は 2 分の 1、現在補正をお願いしております 1,558

万 4,000 円となります。

大変良い取組でございますので、応援していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 駐車場の改修工事のことですけれども、この改修後にはですね、非常に利便性が高まり、24 時間営業ということの説明があったわけですが、24 時間だと無人という時間でもあるんですけど、今の時点でちょっとわかりませんが将来指定管理が抜けるのか。どういうふうなところか、お聞きしたいと思います。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。お願いします。駅西駐車場につきましては現在も指定管理をしております。24 時間にすることによって指定管理の人件費の削減もしていきたいと思っておりますし、また、やはり 1 番大きいのは市民がいつでも利用していただけると、今では 5 時 15 分から 24 時 15 分までということで、J R の電車が動いてる時間が開場時間でございます。これが全て、いつでも利用できるということになれば、近隣の方々の利用ももう少し上がるのではないかなというふうに思っております。また、この工事につきましても、順番に各階ずつに工事をしていきますので、今の利用者には迷惑をかけないように、工事をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論ありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 43 号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

全会一致であります。よって「議第 43 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一

任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和4年第2回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時24分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明